

第5節 生活習慣病対策

1 特定健診・特定保健指導強化推進事業

(1) 特定健診受診率向上対策事業

当管内では市町の特定健診で、「受診勧奨」と判定された方々の受診促進や治療中断をいかに防ぐかを課題とし実施してきたが、平成24年度からは、受診率向

上に着眼し実施することとした。

(根拠法令：高齢者の医療の確保に関する法律第4条)

令和元年度

日時・会場	内 容	参加者
令和元年7月18日（木） 9：20～12：00 南加賀保健福祉センター 大会議室	講義及び事例検討会 「効果的な保健指導を行うpart8 ～糖尿病重症化予防対象事例を読み解く～」 講師：元ブリヂストン磐田工場 保健師 門田 しず子 氏	特定保健指導に従事する市町職員、職域で健康管理に従事する職員 36名

(2) 南加賀地域・職域連携部会

当管内の事業所の健康管理担当者の要望で、平成23年度までは、メンタルヘルスを中心に実施し、平成24・25年度は職場の突然死対策として、メタボリック症候群の保健指導の実際を知ってもらう目的で研修会を実施した（上記(1)の研修と同じ）。平成26年度からは、能美市内を題材として、地域課題の共有や共同した事業の実施に向け、関係者が集まり協議する場を設定し、平成30年度まで継続して開催した。

令和元年度は、管内の各市町で対策を推進するため、昨年までの会議（モデルとして1市で開催）で整理された課題を地域の課題として各機関が共有し、今後、共同した事業の実施に向け、より広域的な連携体制の構築を目指すための協議の場として実施することとした。

(根拠法令：高齢者の医療の確保に関する法律第4条)

令和元年度

日時・会場	内 容	参 集 者
令和2年2月7日（金） 10：00～12：00 南加賀保健福祉センター 大会議室	・地域保健と職域保健の連携について ・南加賀地域における現状と課題について 生活習慣病予防対策 受動喫煙防止対策 ・意見交換	県産業保健総合支援センター、地域産業保健センター、労働基準監督署、労働基準協会、商工会、国保連、市町、当センター 24名

2 がん検診受診率向上のための普及啓発事業

石川県がん対策推進計画（第2次、H25～29）が策定された。本計画においても「がん検診受診率向上」は必須課題であり、受診率 50%を目標として県民に向けた普及

啓発キャンペーンを実施した（根拠法令：がん対策基本法第 11 条に基づく「石川県がん対策推進計画」）。

（1）特定健診・がん検診受診率向上キャンペーン

令和元年度

日時・会場	内 容	参 加 者
平成31年4月29日（月祝） 10:00～12:00 木場潟公園中央園地	がん検診の受診率アップを目指し、小松市主催のウォーキングイベント参加者に対し、啓発用チラシやポケットティッシュなどを配布し、受診を呼びかけた。	小松市職員、いしかわ健康づくり応援企業職員、当センター職員
令和元年10月30日（水） 15:00～16:00 イオンモール新小松	乳がん早期発見と治療を呼び掛けるピンクリボンキャンペーンとして、来館者に啓発用ティッシュやパンフレットを配布するとともに、乳がん触診モデルの体験を紹介	小松市職員、いしかわ健康づくり応援企業職員、当センター職員

3 糖尿病対策

近年、増え続ける糖尿病の重症化を予防するため、適切な管理・治療が継続されるように地域の社会資源を整備することを目的として実施している。

(根拠法令等：地域保健法 第6条、石川県医療計画)

(1) 糖尿病重症化予防ネットワーク推進のための協議会への支援

平成25年度から、県内全域において、郡市医師会単位で糖尿病重症化予防に取り組むことになった。

当管内においては、事務局を小松市地区は小松市医師会、能美市・川北町地区は能美市医師会、加賀市地区は加賀市医師会に置いており、その後方支援を行った。

※参考：南加賀かけはしネットワークは、地域医療再生基金事業として、平成20年度から実施。平成21年度までは、事務局を当センター内に置いていたが、平成22年度からは小松市民病院に事務局を置いている。

平成23年度から、糖尿病の診療連携は、医療圏域より小さい単位で行うべきであるという議論が出され、平成24年度からは、研修事業等においては、郡市医師会単位での取り組みを開始していた。

(2) 糖尿病支援体制の整備

～南加賀医療圏糖尿病医療保健連携推進会議の開催～

南加賀圏域で糖尿病対策の要となる者が一同に会し、3郡市医師会に分かれて対策を協議しているが、圏域における糖尿病対策の課題と現状について、確認する機会として例年実施。

令和元年度

日時・会場	内 容	参加者
新型コロナウイルス感染症の発生により3月4日に予定されていた会議を中止		